

令和 8 年第 2 回海陽町議会定例会会議録（令和 8 年 6 月 1 5 日）

○東議長

皆さんおはようございます。

本日、第 2 回海陽町議会定例会を開くにあたり、議員各位におかれましては御多忙の中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

これより令和 8 年第 2 回海陽町議会定例会を開会します。（午前 9：29）

ただいまの出席議員は 12 名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○東議長

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、3 番中島議員。4 番、幸谷議員を指名します。

○東議長

日程第 2、会期の決定についてを議題にします。お諮りします。本定例会の会期は本日から 6 月 24 日までの 10 日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○東議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から 6 月 24 日までの 10 日間と決定しました。

○東議長

日程第 3、諸般の報告を行います。派遣関係につきまして、4 月 3 日海部郡町村議会議長会第 1 回定例総会に議長が出席しております。5 月 26 日全国町村議会議長副議長研修会に議長、副議長が参加しております。次に、監査委員より 3 月から 5 月に実施した例月出納検査及び 2 月に実施した定期監査について、議長あてに報告がありましたのでご報告いたしておきます。

次に、町長からお手元にご配付のとおり、19 件の議案報告の提出がありましたので、ご報告いたしておきます。なお、本定例会で受理した陳情書等はお手元にご配付のとおりです。議会運営委員会で審議の結果、継続審査による議員配付をいたしております。以上で諸般の報告を終わります。

○東議長

日程第 4、町長所信表明を行います。三浦町長。

○三浦町長

所信表明の前に去る4月18日に海陽町の初代町長であります五軒家憲次元町長が御逝去されました。海陽町が誕生した際の初代町長であり、齒に衣着せぬ論客としても有名でありましたが、実際には気遣いの人であったと思います。旧海南町で町長を4期務めその卓越した政治手腕を発揮して、初代の海陽町長として今日の町の礎を築いてきた功労者であります。故五軒家憲次元町長に対し謹んで哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

本日、改選後最初となる6月議会定例会を招集を致しましたところ、議員の皆さま方には、ご多用の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

4月26日の町長選挙におきまして、引き続き3期目の町政を担わせて頂くことになりました。大変光栄に感じると同時に、町の未来を描く責任の重大さに身の引き締まる思いです。

今回の町長選挙で身に余る信任を頂く中で、改めてこれまでの8年間の歩みが間違いではなかったと実感をし、同時にさらに果敢に前を向いて進んで欲しいという町民の皆様からの強いエールを実感をいたしました。また同日選挙で当選された議員の皆様方もそれぞれに大きな期待を背負いこの場におられることと思います。これからは行政と議会が車の両輪となり、同じ方向を向いて建設的な議論を重ねながら海陽町をよくしていくという共通の思いを形に出来るようにそして職員一丸となって町の可能性を信じ、諸課題に立ち向かう町政を展開をしてまいります。

その上でこれまで推進してきた施策につきましては、今後も着実に進めて参りますが、ここ数年で日本を取り巻く環境は激変し、都市部のみならずこの田舎でも外国人の方々を見ない日はないほど、グローバル化が進んでいるのも事実です。

さらにはロシアのウクライナ侵攻や中東情勢と言った遠方の世界情勢がダイレクトに地方の暮らしに影響を及ぼすなど、私たちは数年前とは比べものにならないくらい世界とつながる社会で生きています。この現実を踏まえ、これからの4年間は我々のような末端の自治体こそが常にアンテナを広く張り、ときには従来の常識を見直さなければなりません。前例がないと立ち止まるのではなく、何事にも常に先手先手を打っていかねば時代潮流に取り残されてしまうでしょう。

これからは様々な過去の経緯やしがらみ、法律や財政上の制限といった壁を乗り越えて、町を良くするという相互理解のもと皆様と共に知恵を出し合い、次の時代を見据えた夢と実行のある政策を共に考え、着実に進めて参りたいと思いますので皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。

それでは行政報告に入っていきたいと思います。

まず、「すみよいまちの実現」についてでございます。

まずは、戸籍フリガナ市町村記録についてです。

すでに記載間違い等の届け出が出されている方を除き、5月26日から全国で順次、市町村記録の手続きが行われていき、海陽町では12月3日から7日の間ですべての戸籍にフリガナがふられるようになります。

全国でシステム更新をするため、国に各自治体ごとの実施期間を指定されておりますが、12月3日からの手続き前に戸籍にフリガナを記載したい方は個別で記載でき

るようにも対応もしてまいります。

次に、職員採用試験についてです。

近年の公務員離れの影響などにより、地方では職員募集にかかる応募者も年々減少すると見込まれております。

本年度も採用戦略アドバイザーに採用支援業務を委託をして応募者を確保できるように、SNSのnoteの活用や職員採用オンライン説明会の開催、また移住フェアや学校訪問、そして全国各地で一次試験を受けられるように今年度から全国192か所にあるテストセンターでの試験に切替えてまいります。

さらには9月頃には大学生を対象にインターンシップを実施する予定で、今後も様々な取り組みを行っていく予定です。

次に防災研修会の実施についてです。

5月29日より気象庁が警戒レベル相当の見直しを行ったことを受けて、5月25日に気象台による職員研修を行いました。先日の台風6号襲来の際には新たな気象情報が発令される中、発令レベルに応じた避難対応も取り、研修が即実践に繋がった非常に有意義な防災研修会であったと思います。今後もいつ起こるかわからない有事に備え、身になる研修や訓練などを実施して参りたいと思います。

次に阿南安芸自動車道の事業推進についてです。

かねてから要望を繰り返してきた海部道路の牟岐から多良間ではありますが、様々な方面からの後押しがあり、ようやく新規事業化が決定をいたしました。

年始には議員の皆さま方も要望に行って頂き、知事や県議とともに国交省や財務省などへ要望に行ったことが本当に力になったと思います。

しかしながら、美波、牟岐間につきましては未事業化区間となっており、末端の海陽町としましては、この区間が事業化し、阿南安芸自動車道全てが開通して始めて高規格道路の効果が発揮されるものだと思っております。

引き続き、命の道の早期完成に向けて、関係機関と一丸となって要望を行って参りたいと思いますので、皆様方のご協力と後押しをよろしくお願いをいたします。

次に鳥獣被害対策についてです。

昨今の鳥獣被害を受けて、町の猟友会にもお願いをする中で、今年度はサルを重点捕獲鳥獣と位置づけ、1頭1万円の上乗せを致します。

また、物価高騰対策としまして、サル、シカ、イノシシの駆除に対し、さらに1頭2,000円の上乗せを行います。

ハクビシンなどの小動物の駆除にも1頭2,000円の駆除費を付け、これからは毎年、猟友会と協議を行う中で、戦略的に鳥獣対策を行い、営農意欲の向上が図られ、耕作放棄地の発生の防止や解消に繋がっていくよう取り組んで参ります。

次に海南病院についてです。

令和7年度の外来数、入院数が出てまいりましたが、共に昨年度より増加をしており、病床の利用率も対前年度比7.7%増の58.2%となっております。

これは医師や看護師を筆頭に徐々に病院スタッフが充実してきた証拠でありまして、4月から5月に看護師が3名、5月には医師が1名病院見学にも来ております。

いくらお声がけをしても海南病院は遠いと敬遠をされ、誰も来て頂けなかった病院が、病院スタッフの頑張りや地道な取り組みの成果で徐々に注目をされてきており、見学などの希望者も増えてきております。

さらなる新しい取り組みとしまして、徳島大学の医学部と薬学部の学生が長期休みに海陽町の子どもたちに勉強の仕方を教えてくれる海南病院スタディースクールを春休みに開講して町内の13名の児童生徒が参加したところで、今後も夏休みや冬休みの長期休みにも開講していく予定です。

4月17日には、海南病院の取り組みが全国放送の「ガイアの夜明け」で放送され、私のところにも県外の友だちから、「放送を見た」と、たくさん連絡がありました。

全国放送で、それも全体の20分もの尺を取って「日本の地域医療の最先端を走っている病院がここにある」という風に紹介をされ、今ではこの海南病院は全国から注目される場所となっております。

海陽町には海南病院の他にも診療所やクリニックなどが、まだまだたくさんありますが、ほとんどが跡継ぎがない状況であります。

10年後もこの海陽町の医療、そして我々の生活を守っていくためにも、この海南病院の充実は非常に重要でありますので、引き続き積極的な取り組みを展開する中で、海南病院を核とした地域包括医療の確立に努めて参りたいと思います。

次に「にぎわうまちの実現」についてでございます。

まず、ふるさと納税についてです。

令和7年度の実績としまして、個人のふるさと納税が8,539件で2億2,585万円、企業版ふるさと納税が21件で3,084万1千円、合計で2億5,669万1千円のふるさと納税を頂きました。

本町の財政力指数が0.20と非常に厳しい状況の中で、大変貴重な寄附を頂き、皆さまのご厚意をしっかりと町の発展に活用させて頂きたいと考えております。

今年度は10月より経費率の引き下げや返礼品の基準の厳格化など、制度設計（改正の誤り）が行われるため、今後の動向のアンテナを張りつつ、そんな中でも今年度は目標の3億円を達成できるように、取り組みを強化して参ります。

これからも返礼品として町の産品が選ばれることで、企業が儲かり、税収も上がり、さらに町のPRにも繋がる、持続可能な海陽町の基礎を築いて参りたいと思います。

ちなみに令和8年度は5月末現在で寄附件数541件、1,297万3千円、企業版で3件169万2千円の寄附額を頂いております。

次に移住関係についてです。

令和7年度に移住相談会に11回参加をしまして154組196名の面談を実施、そのうち3組、5名の方が視察交通費補助を利用して海陽町へ現地見学に来て、移住フェア参加による本町への移住者数は4組7名になりました。

また、空き家バンク事業の実績としましては、昨年度新たに15件の物件を登録し、10件の成約がありました。

引き続き、移住定住施策に取り組んで参ります。

次にウミガメの上陸についてです。

2年前にウミガメの上陸の形跡が見つかって以来、確認されていなかった大里松原海岸であります、5月16日に県内初の上陸が発見されました。

卵は見つからなかったものの、産卵のために掘ったと考えられる穴が5か所を確認をされ、波打ち際から30メートル離れた場所まで足跡が残っていたそうです。

昨年2月に海南小学校の4年生がウミガメの上陸するような、美しい松原を取り戻すために、清掃活動しようと地元の方に呼びかけ、約30人が参加をいたしました、その熱意が伝わったのではないかと思います。これからも、この美しい松原海岸を後世に残していけるよう取り組んでまいります。

最後に「はぐくむまちの実現」についてでございます。

まず、子ども誰でも通園制度についてです。

4月1日より、生後6ヶ月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件等を問わずに月一定期間まで保育所を利用できる「子ども誰でも通園制度」がスタートをいたしました。

家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、子どもの健やかな育ちを応援するとともに、子育て家庭への支援を強化することを目的としており、町内3保育所で平日の9時から3時の間、子ども1人あたり1ヶ月10時間まで、1時間当たり300円で利用できるようになっております。

ちなみに海陽町では5月末現在で1名が利用申請しております。

次に長期休みの学童保育についてです。

保護者の就労等への支援と児童の健全な育成を図ることを目的としまして、宍喰保育所の空き部屋を利用して、小学校の長期休業期間中に学童保育事業を開始をいたします。

保護者の就労、疾病、その他の理由により保育を必要とする小学1年生から3年生までの町内小学校に在籍している児童及び海陽町に住所を有する児童が対象でありまして、利用料は1日800円、8時から5時までの開設となります。

今回の取り組みで、宍喰地区の保護者が学童保育に利用しやすくなり、よりきめ細やかなサービスに繋がります。

これからも民間の力をお借りしながら海陽町の子育て施策の充実を図って参りたいと思います。

次にICT教育についてです。

令和5年度から県の教育DX推進校に指定されている海部小学校が今年度、AIスチーム学び創造事業の実施校に採択されまして、文科省の生成AIパイロット校事業に参画することになりました。

今後も町内のやれる高校（学校の誤り）がどんどんと先進地になることで、海陽町内のすべての学校のレベルアップを図っていけるように取り組んで参りたいと思います。

また、昨年度から取り組んでいる部活動の遠隔指導であります、4月28日に大阪体育大学とオンラインで結び、遠隔指導を本格的に実施をいたしました。

今回の取り組みで、体育館内での音声の聞き取りにくさや複雑な動作を多角的にと

らえる資格情報の不足、オンライン特有のタイムラグなどの課題も見えてきたところです。

今後は大阪体育大学やシステムでお力添えをいただいているソフトバンク社とも密に話し合いをする中で改善をしていき、週一回程度の指導をオンラインでもしてもらえるように、そして町外に行かなくても、ここで都会に負けない部活動指導が受けられるように取り組んで参りたいと思います。

次に、グローバル教育についてです。

昨年度から中学校の新たな授業形態として、県内初の特別非常勤講師の制度を活用した英語を英語で教えるオールイングリッシュクラスのモデルクラスを実施しており、今後は各学校、各学年に展開をしていく予定です。

また、昨年度より地域活性化企業人制度を活用しまして、英語教育を展開している企業と提携する中で、さらに持続可能なシステムの構築が進んでおります。引き続き「海陽町の中学校を卒業したら英語が喋れる」ことを目標に取り組んで参ります。

次に地元高校育成補助事業についてです。

平成29年度より進めてきた海部高校の育成事業であります。徐々に成果が出てきており、バスケットボール部はインターハイ出場を決めましたし、野球部も部員が50名あまりに増え、春には徳島で1位となって四国大会にも出場をしております。

しかしながら、ここ数年、110名の定員が割れる中で数理学科の定員割れが目立つようになり、今後は学力の方にも力を入れていかなければならないということで、先日、海部高校の先生と戦略協議を行ったところです。

今年度の入学生、101名のうち海陽町の子どもたちは36人でありまして、今後の少子化を考えると町外からの子どもたちがいなければ高校存続は危ぶまれます。

さらには令和11年度からの徳島県の校区の完全撤廃を考えると今、手を打たなければ非常に厳しい状況になるのは目に見えております。

県立の高校ですが町の高校だと考え、予算を使う中でしっかりと口出しもしながら、生徒数や学びの環境の維持向上を図り、唯一海陽町にある海部高校が行きたい学校として選ばれ、地域に残っていくように取り組んで参りたいと思います。

以上、住民の皆様知って頂きたい大きな動きを報告をさせて頂きましたが、上程しております議案の方でも様々な事項がございます。

今までの「取り組みの歩み」を止めることなく、その機能がこれまで以上に発揮できるように、また社会情勢にアンテナを張りながら迅速に対応できるように今後も努めて参ります。

令和7年度の国勢調査人口速報値が公表されまして、海陽町の人口総数は7,390人、世帯数が3,699世帯となっており、5年前の令和2年に比べて人口が968人、世帯数319世帯が減少して、国の人口問題研究所の予測と同様に人口減少が進んでおります。

住民票では4月末現在で7,875人、4,347世帯となっておりますが、実際の数字は非常に厳しいものになっておりまして、現在、第3次の総合計画を策定に向けて準備をしておりますが、国の予測に反発できるように、厳しい財政状況の中でも

皆様方の後押しを頂きながら政治主導で思い切った施策を展開する必要があるかと思えます。

人口減少が進み、全国の地方で人の取り合いが行われている中、これから海陽町のような末端の地域はじっとしていれば取り残されてしまいます。

海陽町誕生の年に生まれた子どもたちも、もう20歳になります。

次世代の皆さんが成長し、バトンを握る30年後に責任を持てる政治をするために、これまで培ってきた人脈や経験に加え、最新の技術も活用して、住みやすく可能性も広がる「便利で都会的な田舎」を目指し、これからの町の未来を描いて参ります。

地理的不利を克服していくには、よそにはない尖った施策やそれを実現する具体的かつ効果的な計画が必要で、戦略的に取り組んできたふるさと納税や海南病院、海部高校など、徐々に結果が出てきているものもごさいます。

引き続き戦略的に進めていき、「ふるさとの今を元気に、そして未来に希望の持てる海陽町」を皆様方と共に創っていく決意でございますので、議員の皆様方の後押しやアドバイスを頂けますよう、よろしくお願いを致しまして、所信表明とさせていただきます。

みなさん、この4年間もどうぞよろしくお願いを致します。

○東議長

これで町長所信表明は終わりました。

日程第5議案第44号、海陽町高校生の居場所の設置及び管理に関する条例から、日程第23報告第5号、事故繰越に係る繰越し計算書の報告についてまでを、一括議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。三浦町長。

○三浦町長

それでは、今議会に提出をいたしました諸議案の概要等について説明をいたします。

議案第44号、海陽町高校生の居場所の設置及び管理に関する条例は、海部高校生や住民が安心して過ごすことができる施設の設置及び管理に関する条例を制定するため提案させていただきます。

議案第45号、海陽町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は、災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため提案させていただきます。

議案第46号、令和8年度タブレット端末等購入契約についてから、議案第49号令和8年度CD-1型水槽付き消防ポンプ自動車購入契約についてまでの4議案は、購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を頂きたく提案させていただきます。

議案第50号令和8年度蛇王運動公園野球場衝撃緩衝材等設置工事請負契約について及び議案第51号、令和8年度ホテルリビエラししくい受水槽更新工事請負契約については、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を頂きたく提案させていただきます。

議案第52号、令和7年度玉笠橋修繕工事変更請負契約については、変更請負契約を

締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を頂きたく提案させていただきます。

議案第53号、監査委員の選任については、前川清和監査委員が、令和8年6月20日に任期満了を迎えるため、前川監査委員を再任の選任をいたしたく提案させていただきます。

議案第54号、令和8年度海陽町一般会計補正予算（第1号）は、橋梁修繕事業や海陽町版デュアルスクール事業などの予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

議案第55号、令和8年度海陽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、議案第59号、令和8年度海陽町海南病院事業会計補正予算（第1号）までの5議案は、職員人件費の予算補正をするとともに、議案第56号においては、介護保険特別会計のシステム改修費など、議案第58号においては、下水道事業会計、川西地区、処理場改修の予算補正をする必要が生じたため、提案させていただきます。

報告第3号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告については、令和8年度へ繰越しをした一般会計の令和7年度繰越明許費繰越計算書を調整したので、地方自治法施行令、第146条第2項の規定により、議会へ報告をさせていただきます。

報告第4号、建設改良費繰越にかかる繰越計算書の報告については、令和8年度へ繰越しをした水道事業会計及び下水道事業会計の令和7年度建設改良費の繰越し額を地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会へ報告をさせていただきます。

報告第5号、事故繰越に係る繰越計算書の報告については、令和8年度へ事故繰越をした子ども第三の居場所開設事業の令和7年度事故繰越繰越計算書を調整したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、議会へ報告させていただきます。以上、議案16件、報告3件を提案させていただきますので、ご審議、ご同意くださいますようお願いをいたします。

○東議長

これで、提案理由の説明を終わります。以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

この後、本会議散会后、文教厚生常任委員会を開催、巡視予定です。

午後4時から議会運営委員会を開催します。

16日火曜日午前9時30分から、総務産業建設常任委員会を開催いたします。

11日水曜日は委員会予備日とし、18日木曜日午前9時30分より本会議を再開いたします。

本日はこれで散会いたします。（午前10時4分）

ご苦労様でした。

左記の会議録を作成し、その内容に相違なき事を証明するためここに署名する。

海陽町議会議長

海陽町議会議員

海陽町議会議員